

2021 年度 第 33 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 道北ブロック予選 開催要項

2021 年 10 月 19 日更新 (修正箇所を赤字で表示)

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道 U-15 フットサル選手権大会の道北ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 2021 年度 第 33 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 道北ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 道北地区サッカー協会
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 期 日 2021 年 11 月 13 日(土)
7. 会 場 名寄市スポーツセンター
住所 : 名寄市西 7 条南 12 丁目 TEL : 01654-3-6627
8. 参 加 資 格
- (1) フットサルチームの場合
- ① (公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2006 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチーム以外の選手が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
- (ア)主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- (イ)合同するチームの選手は、2006 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- (ウ)極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
- (エ)合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- (オ)大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (2) サッカーチームの場合
- ① JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2006 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

- (4) 主体となるチーム以外の選手が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
- (ア)主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- (イ)合同するチームの選手は、2006 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- (ウ)極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
- (エ)合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- (オ)大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFA の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (6) 地区予選の大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
- (7) 下記(公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
- ① フットサルチームの場合：登録料 2,000 円
② サッカーチームの場合：登録料 4,000 円

9. 参加チームとその数

参加チームは、次により選出された 8 チームとする。

各ブロックの出場枠は次のとおりとする。

- ・旭川地区：5 チーム
- ・宗谷地区：2 チーム
- ・道北地区：1 チーム

ノックアウト方式で行う。3 位決定戦は行わない。

大会実施年度の「2021/22 フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズは、原則として 36m × 18m とする。
- (2) 使用球は、フットサル用 4 号ボールとする。
- (3) 交代要員の数は、9 名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は 12 名以内(交代要員 9 名、役員 3 名以内)とする。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 3 または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (6) ユニフォーム
- ① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わ

10. 大会形式

11. 競技規則

12. 競技会規定

る場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

- (5) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (6) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (7) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (8) その他、ユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

(7) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

- (9) 試合時間は、20 分間(各ピリオド 10 分間)のプレーイングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始前まで)とする。

(10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)

勝敗が決定しない時は、6 分間(各ピリオド 3 分間)のプレーイングタイムの延長戦を行い、決定しない場合はPK方式(1 チーム 5 名による 5 本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により勝敗を決定する。

(11) タイムアウトは、全ての試合において適用しない。

準決勝及び決勝戦に配置する。

13. マッチウェアウェアオファー

14. 懲罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、第 33 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 兼 JFA 第 27 回 全日本 U-15 フットサル選手権大会北海道代表決定戦に出場するチームは本大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

15. 参加料等

参加料 7,000 円(消費税込)、審判不帶同料 16,500 円(消費税込)

16. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名とする。

- (2) 宗谷地区サッカー協会・道北地区サッカー協会登録チーム
所定の用紙を E-mail で所属地区サッカー協会に送付する。
- (3) 旭川地区サッカー協会登録チーム
所定の用紙を E-mail で大会事務局に送付する。
- (4) 参加料 7,000 円(消費税込)は当日徴収する。
- (5) 宗谷地区サッカー協会、道北地区サッカー協会は大会事務局に参加申込書、プライバシーポリシー同意書、懲罰処分についてのアンケートを E メールで送付する。
- (6) 親権者の承認印のある親権者同意書を(公財)北海道サッカー協会に送付すること。なお、2021 年度中に提出済みの場合は不要。
- (7) 大会事務局は、全参加チームの参加申込書をまとめ、幹事地区サッカー協会(旭川地区サッカー協会)を経由して(公財)北海道サッカー協会に E-mail で送付する。
- (8) 申込締切日 (2)・(3)ともに 2021 年 11 月 9 日(火) 17 時まで 厳守
- (9) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
- (10) 大会事務局 東神楽町立東神楽中学校 則末俊介
E-mail asahikawau15.nori@gmail.com

17. 組合せ

組み合わせは、主管地区サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は、主管地区サッカー協会より各地区サッカー協会と参加チームに E-mail にて連絡する。

18. 帯同審判

- (1) 参加地区サッカー協会は、3 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。なお、その氏名・級を参加申込書に記入すること。
- (2) 帯同審判員は、役員と兼ねることはできる。
- (3) 審判員を帯同出来ない時には、審判不帯同料 16,500 円(消費税込)を主管地区サッカー協会に納入すること。

19. 監督会議

- (1) 日 時 : 2021 年 11 月 13 日(土) 8 時 00 分から
- (2) 会 場 : 名寄スポーツセンターホール

20. 開会式

行わない

21. 表彰及び閉会式

行わない。

22. 負傷及び事故の責任

- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

- (2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。

23. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 本競技会は、大会期間を通じ、「会場感染対策担当者」および各チームの「感染対策担当者」を設置する。試合前、会場感染対策担当者と各チームの感染対策担当者でミーティングを実施すること。ガイドラインにおいて、これらの担当者の擁立が必要となった際には、その通りとする。

- (2) 本競技会において、「会場感染対策担当者」は主管地区第3種委員長と会場運営責任者が務める。

- (3) 選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者など会場にいる全ての者は、会場感染対策担当者および各チームの感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。

- (4) 本競技会は、感染対策のため無観客で実施する。

- (5) 本競技会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版及び「新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度会場運営責任者に提出すること。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。

- (6) 今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。

24. その他

- (1) マッチコーディネーションミーティング

実施しない。各チームの第 1 戰開始 15 分前にコート入り口にて、選手証の確認を

行う。両チームのユニフォームの決定は、監督会議において行う。メンバー提出用紙の回収はコート入場時に行う。

(2) 選手証

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。

(3) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて、電子メールにより主管協会に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出こと。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。

なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。

(4) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。

(5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

(6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。

(7) 優勝・準優勝チームには、2021 年 12 月 4 日(土)～5 日(日)、芽室町総合体育館で開催される第 33 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 兼 JFA 第 27 回 全日本 U-15 フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。ただし、上記 2 チームのいずれかのチームが新型コロナウイルス感染症の影響を事由に出場を辞退した場合は、準決勝で敗退した 2 チームによる抽選を行い、勝者を繰り上げて参加することができる。

以 上